

平成27年第3回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第5日目）

本日の会議 平成27年9月14日  
招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員長	喜々津 英世	委員	金子 恵
副委員長	中村 美穂	委員	岩永 政則
委員	安部 都	委員	山口 憲一郎
委員	安藤 克彦	委員	堤 理志

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 濱口 務

説明のため出席した者

会計管理者 和泉 嘉彦  
(会計課)

課長 山口 利弘 課長補佐 森本 陽子  
(農業委員会)

局長 松本 廣 係長 村田 佳美  
主任 中山 高宏

本日の委員会に付した案件

議案第 54号 平成26年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について

開 会 9時30分

散 会 10時15分

○委員長（喜々津英世委員）

皆さんおはようございます。

定刻となりました。

定則数に達しておりますので、本日の委員会の審査を開会をいたします。

いよいよ委員会としての今日は最後の決算審査となります。

本日は、会計課所管から行いたいと思います。

議案の説明をお願いいたします。

山口課長。

○会計課長（山口利弘君）

それでは、平成26年度一般会計歳入歳出決算の会計課所管分につきまして、御説明いたします。

歳入総額281万9,401円、歳出総額4,377万9,496円でございます。

まず、歳入から御説明いたします。

事項別明細書の36、37ページをお開きください。

15款1項2目利子及び配当金でございます。

会計課所管分は、備考欄下から3番目の用品調達基金運用収入153円でございます。

この基金は、普通預金により運用しており、その分の利子でございます。

次に、42、43ページをお開きください。

19款2項1目町預金利子でございます。

これは一般会計の預金利子11万7,687円と保管金などの歳入歳計外現金の預金利子でございます。

次に、44、45ページをお開きください。

19款5項1目雑入でございます。

会計課所管分は、備考欄下から13番目の過年度一時借入金利子償還金返還金4万2,028円と同欄下から6番目の個人事業主源泉所得税252万6,195円でございます。

過年度一時借入金利子償還金返還金は、平成25年度の一時借入金利子償還金支払い時に、国保特別会計の分を含めて支出していたため、その分の戻し入れをしたものでございます。

個人事業主源泉所得税につきましては、昨年12月議会でも御報告していましたが、個人事業主に係る徴収漏れの源泉所得税で17名、58件分の全額が納付されております。

次に、支出でございます。

56、57ページをお開きください。

2款1項4目会計管理費でございます。

職員5人分の人件費3,956万1,894円が主な支出でございます。

3節職員手当等の時間外勤務手当が、前年度と比べ130万円ほど増額となっておりますが、これにつきましては、新財務会計システムに対する運用対応に時間を要したことが主な理由です。

なお、当該年度、新規分の支出でございますが、セキュリティーを考慮し複写機を導入させていただきましたが、これに伴いコピー料金及び複写機借上料を新たに支出しております。

また、新システムにより伝票サイズが2倍になったため、従来の保管庫が使用できなくなったことから、備品購入費で保管庫7台を購入しております。

その他、公課費でございますが、雑入で説明いたしました、個人事業主源泉所得税に加え、不納付加算税8万4,000円及び延滞税8万円を支出しております。

次に、184、185ページをお開きください。

12款1項2目利子でございますが、会計課所管分は、備考欄1番下の一時借入金利子償還金52万5,716円でございます。

借入額が減額となったことにより、前年度より約12万円の減額となっております。

次に、財産に関する調書でございますが、191ページをお開きください。

会計課所管分は、中段にあります、(2)の用品調達基金で年度末現在高は現金71万9,000円。

物品28万1,000円でございます。

以上簡単でございますが、説明とさせていただきます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

まず、歳入の部からいきます。

36、37ページここは、2目の利子及び配当金。

下から3段目の用品調達基金運用収入、これが会計課ということですか。

いいですか。

岩永委員。

#### ○岩永政則委員

財政のところで聞きましたら、会計だということで、財政は、やっぱり把握をしとくべきだろうというふうに思ったんですけどもね。

一般会計は、十八銀行で取り扱いをしておると。

下水道水道は、親和銀行。

従来どおりしてきたわけですけども、その金利差とかね、いろいろ種別によって違うだろうと思うんですよ。

短期、長期あるわけですから。

その点はまず、銀行別に差異があるのかどうかですね、その点はどうなんでしょうね。

金利ですね。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○会計課長（山口利弘君）

基金につきましては、1年の定期預金ということで、基本的に運用させていただいております。

十八銀行と親和銀行の方につきましてはですね、1,000万以上的の場合において、0.075%での利息となっております。

なお、ほかの銀行ですけれども、県信漁連で0.13%、九州労金で0.125%、たちばな信用金庫で0.05%、長崎銀行が2口しておりますが、一つが0.065%、一つが0.175%、西彼農協が0.075%、長崎三菱信用組合が0.075%で運用をさせていただいております。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

他にありませんか。

42、43、これは3項1目町預金利子25万1,025円。

いいですね。

次、44、45、ここが雑入ですけれども、下から過年度一時借入金利子償還金元金、個人事業主源泉所得税。

堤委員。

○堤理志委員

45ページの個人事業主源泉所得税について伺います。

12月議会で話があったというふうに、私、若干記憶してるんですが、ちょっと再度申しわけないですが、このあたりの経緯とそして、町として行ったその対応と結果をもう少し詳しく御説明いただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○会計課長（山口利弘君）

経緯対応でございますが、8月19日付けで長崎税務署より、源泉所得税等の自己点検依頼について、行政指導がっております。

これにつきましては、調査した上で、自主納付をするようにということでの文書が来ております。

それに対しまして、10月9日に自己点検結果をですね、税務署の方に報告しております。

それで、11月14日にポータルサイトにおきまして、源泉所得税の徴収漏れの再発防止についてですね、周知を行っております。

それで、11月17日に源泉所得税の徴収漏れのおわびということで、個人事業主17名に対しまして、おわびと所得税納付依頼のですね、文書を作成いたしまして、手渡しということで行っております。

それで12月2日にですね、議会の方で町長の方から行政報告をさせていただいております。

で、12月26日補正予算で対応しておりましたので、議会議決後ですね、12月26日に自主納付ということで、所得税の分252万6,195円を納付を行っております。

それで1月8日にですね、各個人事業主宛てにですね、支払い調書ということで、以前出した分の訂正を行わないといけませんでしたので、その支払い調書訂正分及びその所得税を12月に自主納付しました所得税の分をですね、町のほうに納付をいただかないといけませんでしたので、その分の納付書並びに各年分のですね、更生請求書の記入要項をですね、各事業主の方に送付をしております。

それで、2月10日に長崎税務署の方にですね、平成22年から25年分のですね、給与所得の源泉徴収票等の法定調書の合計表になりますけども、その訂正を提出しております。

その後税務署の方より、不納付加算税及び延滞税の納付書が来ておりましたので、2月26日付けで、不納付加算税8万4,000円、延滞税8万円を税務署の方に支払いをしております。

1月15日から自主納付を受けまして、全額が納付されてるという状況です。

以上でございます。

#### ○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

町が立替とったものがすべて回収された。

他にいいですか。

他にありませんか。

歳出行きます。

56ページ、57ページ、4目会計管理費が会計課所管。

時間外勤務が増えたのは、会計の新しいシステム対応、その関係で130万ぐらい手当が増えたという説明がありました。

27節では先ほど説明があったように、個人事業主の税の納付分がここに計上されています。

いいですか。

それでは、次の184、185、12款1項2目の23節の中の1番下の一時借入金利子償還金52万5,716円。

いいですか。

次が191ページの基金です。

(2) 用品調達基金。

それでは、歳入、歳出、基金と合わせて、何か質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで会計課所管を終わります。

ご苦勞様でした。

場内の時計で、10分休憩して、55分から農業委員会を行います。

(9時46分～9時54分休憩)

○委員長(喜々津英世委員)

おはようございます。

休憩を閉じて委員会を再開します。

農業委員会所管の審査を行います。

議案の説明を求めます。

松本局長。

○農業委員会事務局長(松本廣君)

よろしく申し上げます。

それでは、農業委員会所管分の歳入歳出決算事項別明細書の説明をいたします。

まず、歳入から申し上げ、そして、歳出の方では、前年度と比較いたしまして、経常的な支出の時、制度改正によるものや他、主な事項について申し上げます。

歳入の分を32、33ページをお開きください。

14款2項5目1節の農業費補助金ですが、33ページ、備考欄の最上段、農業委員会142万5,000円です。

同じく、下から2段目上の農地集積・集約化対策費補助金518万8,800円です。

この補助金名は、前年度では、農地制度実施円滑化事業費補助金という名称でしたが、法の一部改正や農地中間管理機構事業等の新制度化に伴い変更されております。

次に、42、43ページをお開きください。

19款5項1目1節の雑入ですが、上から6段目の農業者年金事務委託手数料23万9,300円の1件でございます。

次に、歳出の部に移ります。

120、121ページをお開きください。

申し上げます。

次に、歳出の部に移りますが、6款1項1目の農業費委員会です。

8節報償費ですが、121ページの備考欄をごらんください。

農地利用状況調査謝礼の方ですが、農業委員会を含めた調査委員によりまして、9月

から11月までの間に、農地の利用状況の調査を行っていただいております。

その経費が主なものでございます。

なおこの調査に対する謝礼は、補助金で同額の175万7,800円を充当いたしております。

次に、122、123ページをお開きください。

12節役務費ですが、郵便料金です。

新たに節を設けまして、予算の範囲内で流用して支出いたしております。

この分の、郵便料につきましては、農家台帳、毎年調査行っておりますけども、その分に係る郵便料金でございます。

次に、13節委託料です。

備考欄の方をごらんください。

歳入の方で先ほど法の一部改正と申し上げましたが、システム整備委託料のことでございまして、法定化に伴う農家台帳の改修と全国一律の農地電子マップ作成経費を合わせまして304万5,600円の支出、そして、定期的な通常の委託でシステム委託料となっております。

ただし、前年度と比較した委託料全体では、整備委託料の比較を下回っておりますが、これは、システム保守料の一部を減額によるものでございます。

なお、システムの改修と農地電子マップ作成のほぼ全額304万5,000円。

そして、通常の補修委託のうち、遊休農地データの取り込み処理費いたしまして、21万6,000円の全額を補助金で充当しております。

最後になりますけども、19節負担金補助及び交付金です。

平成25年度までは、補助負担の位置づけでございました、長与町農業労働力調整協議会を設置しておりました。

これはみかん採集営農者の目安賃金の決定との募集に関する会議でございましたけども、26年度からは、その業務全般をこの備考欄に記載しております、任意団体への移行をいたしております。

そのための必要経費、募集チラシの作成費と新聞折込代3万円を増額して13万円といたしております。

なお、交付金、補助金、農業者年金事務委託手数料が、申し上げた以外の対象となる事項にすべて充当をしております。

以上です。

簡単ですが、説明を終わります。

よろしく願いいたします。

#### ○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。

まず、歳入の部です。

32、33、農業委員会。

1節の農業費補助金の中の農業委員会交付金142万5,000円と下から2段目の農地集積・集約化対策費補助金518万8,800円。

これは後の歳出の方でも、関連があります。

いいですか。

次に、42、43、雑入ですが、6段目、農業者年金事務委託手数料23万9,300円とそれから、7つ下ぐらいですかね、これだけです。

次、歳出行きます。

120ページ、121ページの6款1項1目、これが農業委員会所管になります。

次のページの中ほどまでが農業委員会です。

両ページを合わせて、何かあれば。

山口委員。

○山口憲一郎委員

農業者年金を今何人ぐらいかけておられますか。

○委員長（喜々津英世委員）

村田係長。

○農業委員会係長（村田佳美君）

現在の農業者年金の被保険者、加入者の数は全部で13名となっております。

○委員長（喜々津英世委員）

農業者年金の被保険者数は13人ということです。

山口委員。

○山口憲一郎委員

年代層はどのぐらいですかね。

○委員長（喜々津英世委員）

村田係長。

○農業委員会係長（村田佳美君）

40歳未満の方が3名です。

40歳以上の方が10名になります。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

他にありませんか。

堤委員。

○堤理志委員

農業委員会さんのこの決算書ではもう事務的な経費だけですので、ちょっと内容的なこと伺いたいんですが、今回は26年度の決算ですけども、その後に地方創生ということで、IターンとかUターン云々というのは全国的に言われていますけれども、農業



委員会として、そのあたりの今後の取り組みとかあるいは課題とか、そのあたりを何かお考えがあればお聞かせをいただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

松本局長。

○農業委員会事務局長（松本廣君）

お答えします。

農林水産課とですね、農業委員会とそれと県ですね、タイアップして行っておるんですけども、御存じの通り、盆と正月にですね、Iターン、Uターンされる方について、一応そういう意向があればということで、それぞれの長与町もですけども、県内の各市町の方で窓口を設けているんですね。

過去聞いてみますと、本当に数が少ないような状況で、1名とか2名とかいう状況なんです。

これはもう現実なんですけども。

ただですね、長崎県の就労相談センターというのがございます。

これについても、県、農林、農業委員会を含めたところで、新規就農の斡旋とかですね、そういうのを合わせてやっております。

そこでも、Iターン、Uターンについてですね、話をしてるんですが、どうしてもですね、聞くところによりますと、若い方たちが、どうしてもその農作業についてですね、きついかですね、経費がかかるとかというところが非常にですね、声を聞くところなんです。

しいて農作業したいという方の話を聞いたところでありますところと言えば、ハウス栽培をしたいというのがですね、今、出てきてるそうなんですけど。

ただ、4人とか5人とかですね、这种感觉の数なんですけども、ただし、ハウスをしますと1,000万以上の金額が必要です。

議員さんおっしゃるようなことについてのですね、お答えになりませんが、どうしても今のような状況がですね、多々あるもんですから、なかなか難しいという状況を私もも感じてますし、県としてもそういうような感じで、同じような認識でございます。

以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○堤理志委員

今のお話を伺いますと、もともと、なかなかIターン、Uターンの希望も少ないし、もし県あたりに相談があったとしても、言ってみれば、長与のような急傾斜地っていうのは、なかなかそこでやろうという方は少なく、ハウスっていうことは、一定平坦な土地で、もしくは少しなだらかなようなそういうところの方では、県内でも一定希望者があるけれども、なかなか長与については難しいというような、そういうニュアンス

なんですかね。

ちょっともう一度確認をお願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

松本局長。

○農業委員会事務局長（松本廣君）

そうですね、議員さん仰ったことがもうほとんどなるんですけども、ただ、もうひとつですね、水がいるんですね、どうしてもですね。

長与の場合は、傾斜地が多いということで、水を求めるところがどうしても中山間に傾斜地になりますので、非常に難しいとことなります。

それと日照問題がございます。

作物すべて日照がなければですね、育ちませんので、そういうところが長与町では非常に厳しい地形だということで理解をしております。

以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○堤理志委員

もう1点お伺いしたいのが、19の負担金補助金及び交付金のところにあります、女性農業員ネットワーク会費に関連してお伺いしますけれども、この間、長与町の農業委員さんも女性にぜひ活躍していただきたいということで、女性の農業委員さんも入っておられますが、やはりこの女性の目線といいますか、女性のどういったらいいですかね、女性から見たいろいろな施策というのが、具体的にどういった形、このあたりはやっぱり女性的な視点だになってというような、何かそういう施策もあつてれば、そのあたりの状況があればお聞かせいただきたいと思うんですか。

○委員長（喜々津英世委員）

松本局長。

○農業委員会事務局長（松本廣君）

お答えします。

なかなか情報といってもですね、詳しく存じ上げてないところがあるんですけども、平成25年度になりますけども、じげもん、まんてんという施設ございますね。

あそこのところですね、女性の方も、部会員ということでされてる方もいらっしゃる、もちろん夫婦で出されてる方もいらっしゃるんですけども、その中でですね、調査をさせていただいたことがございます。

今、おっしゃったように6次産業に向けてということも含めてですね、お伺いしたんですけども、私が知ってるところでいけば、お菓子類ですね、それを加工するとかですね、いうふうなことでお話聞いております。

また、加工所がございますけども、あそこでもいろいろと研究はされてるんですけど、

まだまだ難しいというところがございます。

女性の立つ位置としてはですね、そういうふうなところの発想的なもの、漬物にしてもそうなんでしょうけども、いろんなことで、今、試案されてますけども、まだこれといってですね、長与町の農業で販売の促進に対してはですね、なかなか難しいということなんですが、このネットワークにつままして、長崎県もですね、女性の方が県下で48名いらっしゃいます。

そういうところでいろんな会議を行いまして、6次産業だけでなく、1次産業についてもですね、人手不足等ございますから、そういうところに協議を持っていろんな対策を考えると、生産法人のですね、方たちもいらっしゃいますので、そういう方たちの話を聞きながら、将来に向けてどうしたらいいかということもですね、あわせて研究課題としてされてるところでございますけども。

以上ですけど。

**○委員長（喜々津英世委員）**

いいですか。

他にありませんか。

安部委員。

**○安部都委員**

農業の跡継ぎがなかなかいないっていうところで、農業されてる方たちがやっぱ発起して、長与町の耕作放棄地とかが増えたんじゃないかなっていうふうに思いますが、今のくらいあるのかということ、それからそれを活用して、その若者たちに、いろんなところで他県では、耕作放棄地を活用していろんなことさせてますが、そういった別な用途として利用活用ができないのか、そういうところはいかがでしょうか。

**○委員長（喜々津英世委員）**

松本局長。

**○農業委員会事務局長（松本廣君）**

そうですね、私たちが日ごろ、非常に頭が痛いところがございます。

今、現在のですね、長与町の耕作放棄地といいますか、遊休地ということで、農業委員会の方はお伝えしておりますけども、その中で、先ほど、決算の方で説明したところでございますけども、一応、農業委員さん含めて30名の方に調査をしていただいているんですね。

これが25年度から目視調査といって、足を運んで山間部に行っていただいて、調査をしていただいている分が、やっとな功を奏してるちゅうかですね、状況が把握ができておるんですけども、今、長与町の全体のうち調査を必要とするところの中の畑、田んぼ等につままして、866ヘクタール調査をですね、26年度行っております。

その中で議員さんおっしゃいましたところの中でですね、再生が可能である所を除いて、再生が困難と思える所がですね、157.6ヘクタールございます。

それ以外にも、ちょっと遊休農地ということで、再生が可能だろうというところがあるんですけども、それがもう90.7ヘクタールございます。

これが今長与のですね、現状なんですけども。

もう一つお話されました分のあとの・・・農地をどうしていくかということなんですが、長与町の方で今、農業をされてる方たち、経営主の方も、家族の方も含めてですが、今、面積的に手いっぱいなんです。

これを拡大して、耕作地を広げるちゅうことはですね、年齢的にも数的にも含めて、大変難しゅうございます。

これが今の現状ということなんです。

ですから、ほかの他市町村のほうの参入というのがですね、先ほど申し上げたように、傾斜地が多いもんですから、水問題、日照の問題もありますから、なかなか難しいというのが、今の現状だと思っております。

以上ですけど。

別の用途ですかね。

というのが、ご存じのとおり農地の中でですね、規制がされております。

農地っていう所はですね。

そういうところの中で、規制を除外して他の用途というのが、転用というのがあるんです。

その転用というのが、構築物、建物、道路とかですね、駐車場とか、そんなもろもろありますが、そういう用途にはなるんですが、ただし農地として利用価値があるところの区域というのがまだありますけども、そういう細々な諸条件があつてですね、そういう転用的なものが、認められる制度が限られておりますから、ほかの用途ちゅうのはですね、現実はですね不可能と。

今、申し上げた分の転用に対する分の申請に対して、可能であるもの以外はですね、農地は農地として利用しないと他の方法では不可能ということで御理解いただければいいかと思えます。

#### ○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

ないようでしたら、歳入歳出あわせて、質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これで農業委員会所管の審査を終わります。

職員の皆さん、お疲れさまでした。

ありがとうございました。

本日の審査はこれで終わります。

これにて散会します。

（10時15分終了）